

連携充実加算算定についてのお知らせ

保険薬局の皆様へ

令和2年8月25日

医療法人 俊榮会 齋藤記念病院 薬局

平素より大変お世話になっております。

この度、当院において外来化学療法を受ける患者様への連携充実加算算定の要件が整ったことに伴い、令和2年9月1日より、連携充実加算を算定させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

特定薬剤管理指導加算2の算定の有無に関わらず、患者様から文書の提示があり、調剤後に電話等で服薬状況や副作用の有無を確認いただいた場合には、服薬情報提供書（トレーシングレポート）での報告のご協力をお願いいたします。

今後もより一層、質の高いがん医療を提供していけるよう尽力してまいりますので、ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。